

## 北九州市第1回30年公募公債（定時償還）

### 発 行 要 項

- |              |   |                           |              |
|--------------|---|---------------------------|--------------|
| 1. 発行者の名称    | 北九州市  | 13. 引受並びに募集取扱会社           |              |
| 2. 発行総額      | 金50億円   | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（代表） |              |
| 3. 各公債の金額    | 1,000万円   | 野村證券株式会社（代表）              |              |
|              | 本公債については、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする。 | 大和証券株式会社（代表）              |              |
| 4. 利率        | 年1.070パーセント   | 14. 振替機関                  | 株式会社証券保管振替機構 |
| 5. 発行価額      | 額面100円につき金100円  | 15. 応募者利回り                | 年1.070パーセント  |
| 6. 償還金額      | 額面100円につき金100円  |                           | 以上           |
| 7. 償還の方法及び期限 |   |                           |              |

元金は、平成28年4月26日を第1回償還期日として各公債につき金20万6,000円を償還し、その後、毎年4月26日及び10月26日に各公債につき金16万6,000円ずつを償還し、平成57年10月26日にその残額を償還する。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。買入消却は、いつでもこれを行うことができる。

#### 8. 利息支払の方法及び期限

利息は、発行日の翌日から償還期日までこれを付け、毎年4月26日及び10月26日の2回におのおのその日までの前半か年分を支払う。ただし、利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。償還期日後は利息をつけない。

#### 9. 申込期日

平成27年10月15日

#### 10. 募入方法

応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。

#### 11. 払込期日

平成27年10月26日

#### 12. 募集の受託会社

株式会社みずほ銀行